





記号

▲	37.2	三角点	△	37.2	三角点
●	25.62	水準点	△	37.2	三角点
○	42.3	中継水準点	△	37.2	三角点
▽	35.6	予備水準点	△	37.2	三角点
○	25.73	予備水準点	△	37.2	三角点
○	12.3	予備水準点	△	37.2	三角点
○	15.8	予備水準点	△	37.2	三角点
○	25.84	予備水準点	△	37.2	三角点



図例系は平成14年国土交通省告示第9号の規定  
 による。II図例系  
 投影はメルカトル図法  
 図例に表示してある座標値はキロメートル単位  
 図例に表示してある経緯度値は10秒間隔  
 高さの基準は東京湾の平均海面  
 等高線の間隔は2メートル  
 平面測角座標値は、世界測地系に対応

幸 手 市



























